

平成23年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 警察本部会計課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
<p>インフラ資産及び庁舎等の建設・維持管理について</p> <p>2 庁舎等の建設・維持管理について</p>	<p>(45) 警察本部会計課におけるアセットマネジメントへの取組について(意見)</p> <p>警察本部会計課では、現状、中長期的な維持管理計画を策定していない。これは、建設後間もないため、近い将来の設備更新等が想定されないためであるが、県の財政状況がきわめて厳しい現状においては、中長期的にメンテナンスコストを考慮に入れて毎年の予算編成を行う必要がある。今のうちから、ライフサイクルコストを意識した修繕計画の策定が望まれる。</p>	<p>警察本部会計課では、本県の厳しい財政状況の限られた予算の中で、緊急性、重要性を勘案して、優先順位を付けて施設の修繕を行ってきています。また、本部庁舎の長寿命化を図るうえで、メンテナンスコストやライフサイクルコストを考慮した中長期的な維持管理計画を策定すべきと考えており、建築課が所管する「県有建築物保全支援システム」による情報の活用可否について検討するため、平成24年度において同システムの利用者登録を行い、既に試験的利用ができるよう、現在、建物の基礎・修繕データを入力しているところです。</p> <p>同システムについては、今後改善について検討されることから、平成25年度はその進展状況に応じ、システムの有効性について検討を行い、その有効性が確認できた場合は県警においてもシステムを活用し、より計画的かつ適正な維持管理を行っていきたいと考えています。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
	<p>(46) 再委託契約に関する契約内容の把握について (意見)</p> <p>警察本部会計課では、入札参加者から再委託の有無及び相手先を記載した書面を提出させて履行能力等を確認したうえ一般競争入札を行い、その結果、(株)ナショナルメンテナンスと契約を締結しているが、同社と再委託先との間の契約金額等については把握していない。</p> <p>公益法人等との随意契約の適正化を目的とした財務大臣通知「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)においても、「委任契約の相手方が再委任を行う場合には、あらかじめ再委任の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を契約の相手方に提出させ、適当と認められる場合に承認を行うものとする。」とされているところである。</p> <p>当該契約は一般競争入札によるものであるが、上記財務大臣通知の趣旨や今後の積算事務や契約金額の妥当性検証のためにも、委託者も再委任の契約金額を含めた契約内容全般について把握しておくことが望まれる。</p>	<p>既に、平成24年度及び平成25年度警察本部庁舎建築設備運転監視業務の一般競争入札の執行において、従前からの入札仕様を見直し、あらかじめ入札参加者に提出させる「受託業務技術審査申請書」の内容に、再委託する場合の項目に相手方名だけでなく、新たに業務内容及び必要性、並びに契約予定金額を加えるなど、再委託内容全般を把握し、積算事務や契約金額の妥当性が検証できるよう改善を行っています。</p> <p>今後とも提出された上記資料を活用し、契約内容の把握に努めていきます。</p>